

令和 2 年度第 1 回伊丹市商工業振興委員会（文書開催）議事録

日時：令和 3 年 2 月 26 日（金）

（電子メールもしくは FAX により文書送付）

1 議題

（1）平成 28 年度～令和 2 年度を計画期間とする伊丹市産業振興ビジョンについて

ア 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、日本のみならず世界経済が停滞し、社会経済環境が激変したことで、休業要請やライフスタイルの変化などにより市内経済も大きな影響を受けました。

イ 社会経済状況を踏まえ今後の取組方針を定めるビジョンの策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が計り知れない段階では、正しく見極めることは困難であることから、当面の間、策定作業は一旦中断することとし、市内産業の経営継続支援に最大限取り組みたいと考えております。

ウ 令和 3 年度以降の取り扱いについては、現行ビジョンの方針を踏襲しつつ事業を継続し、新たなビジョンの策定期限については、今後検討することとします。

（2）伊丹市産業振興ビジョンの進捗状況について

ア 平成 31 年度の取り組み状況及び令和 2 年度の実績見込みについて報告します。令和 2 年度の数値については現時点のものです。コロナの影響により目標値を下回る項目が多くなっています。

（3）新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業（伊丹市独自施策）について（令和 2 年度商工労働課実施分）

ア 今年度、コロナ対策の事業者支援として、下記のとおり実施しましたのでご報告します。

- ・伊丹市新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等消毒費補助事業
- ・伊丹市新型コロナウイルス感染症に係る事業所等賃料補助事業
- ・伊丹市商店街等活性化補助事業の拡充
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業「がんばろう伊丹！対象店舗で最大 25% 戻ってくるキャンペーン」

・伊丹市コワーキングスペース等利用補助事業

2 主な意見及び回答

(1) コワーキング施設 3 か所はどこにあるか。

→本制度で市が認定したコワーキングスペースは下記の 3 施設。

1. フレクシー伊丹

所在地 伊丹市中央 1 丁目 5 番 5 号ボントンビル 4・5 階

運営者 株式会社 Bonton

施設 URL <https://flexy-itami.jp/>

2. 町家大星シェアオフィス

所在地 伊丹市伊丹 5 丁目 2-27

運営者 篁 耕治

施設 URL <https://machiya-daiboshi.com>

3. カフェ クオーレ

所在地 伊丹市南野北 5 丁目 3-24

運営者 株式会社ブルトン

施設 URL <http://www.cafetristan.jp/>

(2) 伊丹商店連合会と連携し、更なる組織化を進められている商店街地域はどこか。

→阪急伊丹駅の南東に位置するサンロード商店街。昭和 58 年に組合が設立されてから 37 年間、商店街区域の変更はない。どの商店街等にも属さない店舗が現在の区域周辺におよそ 100 店舗立地。

(3) 中心市街地での空き店舗出店促進は終了とのことだが、代替案のようなものは出るのか。

→代替案については現在検討しているところ。現時点では、市内全域を対象とした創業支援策の方向で検討を進めている。

(4) 今般のコロナ禍において、さまざまな事業が停滞したことはやむをえないと考える。伊丹市独自事業としてなされた消毒、賃料、活性化補助事業については、とりわけ賃料について各店舗の経営に資するものであったと考えられる。コワーキングスペースの利用料補助については、やや意味不明のた

めご教示いただきたい。キャッシュレス決済返戻は、かなりの効果があったものと思われる。

→コワーキングスペース等利用補助事業は、コロナ禍で注目を集めているテレワークやリモートワーク、サテライトオフィス開設など、多様な働き方を推進する目的で実施。制度概要については別添の資料を確認願いたい。

(5) 伊丹市においては、起業・創業支援は予想以上に成果を上げていると思われるが、市単独補助ではなく、県・活性化センターとの連携を深め、県の補助金をも併せ、使いやすい形での制度に調整するべき。

→空き店舗補助の代替として創業補助金を検討しているところだが、制度創設に至った際には、県制度利用者に対する市制度周知、市制度利用者に対する県制度周知を相互に行うなど、相乗効果が出せるよう県と連携して取り組んでいく。

(6) 社会的企業の創出について

伊丹市のような生活重視型都市においては、コミュニティビジネスと並び、ソーシャルビジネスへの注目の必要である。市内各地で取り組まれているコミュニティビジネスとソーシャルビジネスの状況を地図上に図示し、市民に見える形でその活動状況を知らせるべき。

→市内のコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスについては、創業支援事業計画に基づく支援を行った創業者については把握しているが、全件把握は困難であるのが現状。その情報収集方法をはじめ、そもそも通常のビジネスとコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスとの境界が曖昧な部分もあり、また今後相談させて頂きたい。

(7) アフターコロナへの準備

1年以上続く交流抑制のため、市民の潜在的購買ニーズは強いものと思われる。今後、ワクチンの普及とともに、爆発的に購買行動が開始される可能性が高い。今から、その時のイベント準備をしっかりとって、チャンスを見逃さないよう意識すべき。

→おっしゃるとおり、今後コロナの影響が薄れていけば、少なからず消費活動が活発になることが想定される。時期、状況等を見極めた上で、市民の消費活動が域外へと流れることのないように、機を見逃さず効果的な市内消費促進策を検討・準備していく。

(8) 地元飲食業者の情報提供について

まだまだ続くコロナ禍の下、地元飲食業の皆さんの苦労は大変なものと思われる。一市民として少しでも地元のお店を利用し応援したい。ただテイクアウトはチェーン展開しているお店のチラシをもとに利用しがちで、地元商店を利用するにはどうしても情報不足。テイクアウト又は配達できるお店の小冊子を作成し全戸に配布することを提案する。写真付きで、可能な所はクーポン付にすると販売促進になると思う。予算も限られるであろうが、まず地元の商店を利用するための情報を願いたい。

→紙ベースは更新が難しいため小冊子は作成していないが、まちなかにぎわい課所管で「商店街等テイクアウト促進事業」を実施しました。令和2年4月から専用ホームページ「おうちで伊丹のお店ごはん」立ち上げ、テイクアウト可能な地元商店の紹介を行い、5月1日には大手4紙4万部へチラシ（106店舗掲載）の新聞折込を行った。（当該ホームページについては、ある程度顧客の定着が見られたため令和3年3月末をもって閉鎖予定）さらに、「テイクアウト・デリバリー利用促進事業」として、クーポン券（100円×5枚）を広報伊丹6月1日号に同封し全戸配布した。

令和2年度は上記事業をはじめ、市の商店街活性化補助拡充や賃料補助、キャッシュレスポイント還元、県の時短協力金、国の持続化給付金など、飲食店が対象となる支援は特に重点的に行われたものと思われる。追加支援等については、状況を見極めた上で今後検討していく。

(9) スカイパークの利用促進

「伊丹といえば空港」は全国に知れ渡っており、これを活かす必要がある。現状をみると収入減が少なく維持費も困難であり勿体ない。飛行機は子どもも大人も興味があるものであり市外からも多く訪れている。駐車場料金が主な収入では勿体ない。飛行機の離着陸を目の前で見られる場所は他にはなかなかない。飛行機に関する小さなテーマパークを造ってはどうか。中部空港にあるような実物の飛行機の中も見学できる展示や操縦の体験ができるゲームの導入、南側の着陸寸前の様子が目の前で見られる場所の確保など。有料でも客を呼べることを考えれば活性化する。場所が狭ければ周辺を開拓する余地は十分にあると思われる。

→頂いたご意見は、観光の所管課である都市ブランド・観光戦略課、スカイパークの所管課である公園課へ伝える。